

公明党

# せのう 孝夫 市政報告 No. 26

声を かたち に 夢を くらし に



9月議会の閉会后、通常であれば10月に発行する市政報告ですが、今回は衆議院解散に伴いその選挙結果と公明党支援の御礼も兼ね、11月にご報告をさせていただきます。

10月22日執行の衆院選におきましては、短期決戦にもかかわらず国民の皆様より自公連立政権に対するご支持を賜り、安定多数を勝ち取ることができました。館山市におきましては、公明党の比例票を伸ばすことは出来ませんでした。が、議員、支持者の皆様のご献身的なご支援をはじめ、自民党組織の選挙協力に対しましても、心より感謝申し上げる次第です。

政権与党には経済・社会保障・平和・外交・安全・教育など、あらゆる分野で国民の負託に応え責任を果たしてほしいことを願います。同時に、新しく誕生した野党の皆さんに対しましても、名前も変わったことを契機に、これまでの様な批判に血道を上げるだけでなく、政策を磨き上げ国民のために善の競争力を身に付けてほしいと思います。

## 9月議会通告質問【詳しくは議事録を参照】

今回は、障がい者施策として主に器具に対する購入費用の助成制度を取り上げました。

### 質問の背景

障がいには聴覚や視覚など、それぞれ違いはあっても、多くの場合何らかの補助用具を必要とします。生涯にわたり使用するものですが、種類によっては定期的に取り換えたり修理する必要があります。金銭的負担も生涯続きますが、中には保険の適用外で、高額である場合も多くあります。

このような状況に第三者として手を差し伸べられるのは、自治体が独自で設ける助成制度以外にはないと考えますし、その充実が求められます。

### 質問1:軽度・中等度難聴児の補聴器購入及び、修理費の助成について

聴力はデシベルを指標に測ります。日常会話は25から40デシベル程度です。両耳がともに70デシベル以下の音が聞こえない人は、高度難聴に区分され身体障害者手帳が交付され、1台数万円から数十万円する補聴器の購入も、1割の自己負担で済みます。

一方、どちらかの耳で70デシベル以下が聞こえるとか、片方がほとんど聞こえないと言っている90デシベル以下であっても、他方の耳で50デシベル以下の音が聞こえる人は障害者手帳の交付対象にはなりませんので全額自己負担です。

### 答弁

館山市では、すでに軽度・中等度難聴児に対して3分の2の助成をしています。

## 所感

普段の生活に補聴器の装着が必要であるならば、障害者手帳の交付対象か否かによる待遇の違いを説明することは困難であると思います。他市の事例では医師が必要と診断すると、手帳交付同様の9割助成を行っている自治体もあり、助成率の引き上げへ向けた再検討を要望しました。

## 関連質問:加齢性難聴者に対する補聴器購入費の助成について

人が音を感じるのは空気の振動によるもので、20歳をピークとして低温から高温の、50ヘルツから1万3千ヘルツまで感じる可以做到と言われています。しかし70歳代では6千ヘルツにまで低下し、中には補聴器を必要とする場合もあり加齢性難聴と呼ばれています。

あまり年のせいなどと侮れないのは、認知症のリスクが軽度の難聴でも2倍、重度では3倍以上にもなると指摘されていることです。

また、加齢により補聴器を必要とする世代は年金生活に入ってからが多いので、購入費用の負担感も大きく、実際に複数の方から相談をお受けした事案でもあります。

## 答弁

部署内では、高齢者難聴に対する議論はこれまでしてこなかった。認知症リスクの可能性も含めて補聴器購入費助成の必要性を検討していきます。

## 質問2:人工内耳装用者の対外装置の買い替え・修理への支援について

人工内耳は、埋め込み手術自体は保険の適用対象です。しかし装着後、数年から十数年で交換が必要なスピーチプロセッサの買い替え時については100万円前後と大変に高額な上に、保険の適用外であるため全額自己負担です。修理や定期的な電池の交換費用なども条件は同じです。

## 答弁・所感

人工内耳は、補聴器で効果が得られない重度の難聴者にとって、聴覚を得るための唯一の手段と言えるものです。市は買い替え等の費用を補助対象として次年度の予算化に取り組むと、前向きな答弁をいただきました。

## 質問3:色弱者に配慮する「カラーユニバーサルデザイン(CUD)」の導入について

色への識別が困難な方は女性が500人に1人、男性では20人に1人の割合です。そこで、先進自治体では色弱者でも色使いを工夫して識別できるように、カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)の認証取得したものを、必要と認める公共のカラー刊行物に導入しています。

また、例えば市役所内で「ピンクの書類に記入してください」など、色の指示だけでは分からない人もおられます。色の部分にピンクと書き込むなど、配慮が必要ではないかと思います。

## 答弁

学校現場においてはCUDを導入している。また、刊行物等は検討し、役所内の書類については点検して、該当するものがあれば色を文字で書き加えるなど、速やかに対応していきます。

## 質問 4: 喉頭摘出者に必要な「埋込型用人工鼻」にかかる費用補助について

「人工鼻」とはがんにより、喉頭を摘出したことで呼吸や失った声の発声を補うために、首にあけた穴に装着し使うものです。しかし、2 日程度で交換する消耗品であり、保険適用外も相まって月に 2~3 万円かかる、継続的な重い自己負担になっています。

### 答弁・所感

市は、「人工鼻」の購入費助成に向け次年度の予算化に取り組む旨、答弁されました。

新潟市などではすでに実施されており、本市で導入されれば画期的なことではないでしょうか。生涯にわたり使い続ける利用者の立場を理解していただけたものと、英断に感謝します。

## 質問 5: 新生児聴覚検査について

生まれつきの先天性難聴は 1000 人に 1 人から 2 人の割合だとされています。早めに補聴器をつけ、適切な指導を受けることで言語の発達に効果が認められるということです。逆に発見や対応が遅れてしまうと、言葉だけでなく、コミュニケーション能力にも支障をきたす可能性があるという指摘もあります。

この新生児聴覚検査は痛みもなく数分で終わるものですが、1 回当たり 5 千円程度かかります。生後 3 日以内に行う「初回検査」と、その際に再検査が必要とされた赤ちゃんは、生後 1 週間以内に「確認検査」を実施します。

検査費用は、地方交付税による財源措置の対象になっています。2012 年から母子手帳に検査の実施状況を記入する欄が設けられて以来、時は経過していますが、いまだ「初回検査」を公費で負担する自治体は、大変少ないものと推察します。

### 答弁

本市では出産後の新生児聴覚検査も費用に含まれている産科医院もある。今後は各医院の実施実態と、経済的に厳しい場合は公費助成の在り方も個々に検討したい。

## 質問 6: 市の広報誌「だん暖たてやま」7 月 15 日付、職員の募集要項について

一般行政職（初級）欄に障がい者 1 名を採用予定とするとして、その右側には受験資格が 3 項目書かれています。その 3 番目に「自力による通勤」という受験資格の設定がありました。この条項は「改正障害者雇用促進法」に照らして、また、「障害者差別解消法」の精神からも、違和感を覚えました。現在では、実際に採用の条件から外した自治体もあります。

法に照らして違法性を問うことも重要ですが、それ以上に館山市としての品格という観点からも、いま一重、深い検討を加え、「自力による通勤ができ」や「介護者なしに職務の遂行が可能であること」等は、条項の見直し或いは削除すべきが相当かと考えます。

### 答弁

近隣市町と広域で職員採用試験を行っているが、館山市は「自力による通勤ができ」等は、欠格条項から外す方向で検討していく。

### 所感

障害による身体機能の程度と、職員採用試験で求める能力とは別の次元であり、それを試験の条件に加えるべきではないと考えます。

明石市は、長年にわたり障がい者施策に取り組んでおり、この分野でのトップランナーと言えます。全国でも数少ない障がい者の市議会議員も誕生し、そしてそれは偶然ではなく、障がい者と健全者という障壁がほぼ完全に取除かれている証拠だろうと言うことを、この事例からも感じ取れます。

また、それらの取り組みは有能な人材の活用に繋がり、それによってもたらされる恩恵は市に還元されることにもなると思います。

館山市は今回の全質問に対し、大変前向きな姿勢を示されました。障がい者の痛みに寄り添い、同時に障がいによる壁も取り払うことで、これから本市は、すべての人にとって暮らしやすいまちの創出が実現していくものと確信します。

## 森 盲天外 (もり もうてんがい) を知ろう

歴史に名を遺した偉大な人物として、**森盲天外**がいます。盲人としては、世界で初めて村長になった人です。今回、通告質問に臨むにあたり障がい者施策を調べていく中で知り得た人物でした。

左目の異常から2年余りの33歳の男盛りの時に両眼の光を失い、中途失明のため、初め彼は絶望のあまり自ら死も考えたと言います。

失意の中で、生きる希望を与えたきっかけが、膝に落とした一粒のコメでした。『一粒米(いちりゅうごめ)』は、盲天外が一粒の米から生きる光を見出して人生の意味を思索した書物です。

ここではあえて詳しくは記しませんが、彼の体験や考え、業績等を知ることによって何か大切なことを、きっと感じていただけるものと信じます。

是非、お調べになっていただきたいと思えます。

## 館山市における台風21号被害

10月23日未明から朝にかけて通過したとみられる台風21号により、わが地域では、23日の深夜から夕方5時過ぎまでの曾てない長い停電を経験し、テレビやパソコンからの情報は得られず閉口しましたが、それ以外のご近所の話聞いても、瓦が飛ばされたりがけ崩れや浸水被害もないようなので、ひとまずは安心していました。

その日の夕刻、伊戸地区の漁港近くにある農業ハウスが壊れたので見に来てほしいと要請があり、詳しい話はなかったので強風被害かと勝手に思いながら、翌24日の午前中に伺いました。

現地に一歩足を踏み入れた瞬間、人生最大のギャップを経験しました。すなわち、県道南安房公園線から分岐して伊戸漁港へ何気に向かおうとしたわけですが、その入り口付近から両側に設置してあるパイプ式のガードレールが大きく壊されていて、周りには海からのものと思われる太い木や漂流物が散乱している光景を目にしたのです。海面から7メートル以上は高いと思われるその場所に、想像をはるかに超える大波が到達していた事実をその時知りました。

一番高い限界でそういう状態ですので、そこから港に向かって徐々に低くなる一帯の状況については、県道に近い順からできるだけ詳しく記録したいと思いました。

先ず、辺り一面、打ち上げられた岩やがれきに覆い尽くされてしまったようです。私が訪れた24日の午前中には、漁港に至る道路上の障害物等は住民総出の撤去作業によって車も通れるまでに片

付けられていました。

県道の分岐地点から緩やかに下ると、『だいぼ』の店舗がありますが、海側の壁は破壊されていました。店舗及びその駐車場の海岸側は 1.5 メートル前後の高さの法面の土手になっていますが、ところどころ垂直に切り取られていました。土がむき出しの状態ですので、もう一度波が来ると、今度はそこがえぐられてしまう恐れがあり非常に危険になります。ちなみに駐車場の地点でも、目測ではありますが海面から 6 メートル前後の高さはあると思います。

土手の先には約 3 メートル幅の現役の道路もあったそうですが、側溝だけが砂礫に埋もれながらも見える程度で、道路自体はその痕跡すら見当たりませんでした。

『だいぼ』からさらに下った漁港周辺では、漁船は台風に乗った港の最も高いところにロープでしっかり固定されていたにもかかわらず、無残にも全て横倒しになっていました。組合長からは漁具や関連する機械等の損傷も非常に大きいと伺いました。

港から道を挟んで建っていた鉄骨造りの花卉ハウスでは、波がハウス正面に向かって右から押し寄せ、水の流れに沿う格好で傾いていました。ここが相談された目的の場所でした。

ガードレールと、それを支えるコンクリート製で 5~60 cm 四方の土台は 3 つで固定され動かすことさえ不可能に思えるものですが、ガードレールもろとも花卉ハウスに突き刺さるように流されていました。ハウス内の土は波によって根こそぎ削り取られ、その代わりに大小に砕かれた海岸の岩がハウス一面無数に転がっていて、土地の回復だけでも見通しが立たないと嘆かれていました。

また、これらの碎石は海岸一帯をも埋め尽くし、漁業関係者はアワビ・サザエ・伊勢エビなどの漁場への影響を心配していました。これには 2 つの意味があるということで、現在の海中の状態が大丈夫なのかという懸念と、石をそのまま磯際に放置しておく、やがて台風などの大波によって海に戻された場合、磯は 2 次的な場荒れを起こしてしまうという懸念でした。市内でも最も高い水揚げを誇る伊戸の磯だけに、砂礫の撤去も優先順位の高い要望だということを訴えておりました。

布良の潮位計での過去最高は 152 cm で、危険潮位は 1.8 メートルだそうです。今回は 3 メートルを記録していました。これがどれほど尋常ではないかというと、海面が通常より 3 メートルも上げ止まりの状態、そこに 4~5 メートルの大波が押し寄せたというイメージが分かりやすいかもしれません。その上、上げ潮の周期と高潮のピークが重なり、23 日の午前 7 時は最満潮を迎えていました。

また、同一台風でも近隣の地域間で潮位に差が出るのは、台風のコースと海岸線の向きが主に関係しているようです。千倉や白浜からは今のところ被害の報告は聞いていませんし、より大型台風であっても、高潮被害が少ない場合もあるのは、その関係で説明がつくということです。

今回の場合は、伊戸地域が異常な高潮に見舞われました。漁港の建物はいたるところ破損し、家屋では西川名寄りに建つ 1 軒の別荘が全壊、他に半壊もありました。皆、口々に、「まさに津波と同じ、こんな経験は初めて」と言っていました。

唯一、人的被害がなかった点だけは幸いでした。

公明党としても今回の事態に善処すべく、被害の発生を速やかに千葉県公明党本部に報告したところ、党本部の対応も早く、当日の 24 日午後には公明党県議団 4 名が現地入りするとの連絡が入りました。市議会では昼から全員協議会が入っていた関係で、終了後改めて龍崎市議と伊戸地区に向かい合流しました。

県議団からは、県内では金谷も被害が発生しているということで、もう一つの県議団は金谷に入り、今日は 2 グループに分かれての視察であると伺いました。

伊戸地区には公明党県議団とともに、館山市の上野経済観光部長も同行して貰いましたが、市の当局者が一緒に現地を歩くことで被害における担当所管の確認や、市から県への要望など、短時間の中、大まかにでも詰められた点は極めて効率的な視察方法だったと感じました。

地元の方の話も丁寧に伺うなかで、県議サイドとして対応を協議し明日にでも要望書を県に提出したいとの説明がありました。伊戸漁港は市営だが、被害の大きさから市単体での対応は困難であろうことも伝えました。

現在市や県では、域内の被害状況を調べているところですが、公明党としましては市・県・国のネットワーク力を生かして、被災者および被災地域に寄り添い、最善の支援を要請してまいりたいと考えています。

同時に館山市議として、地元県会の三澤議員にも連携を取らせていただいたところです。三澤県議からは「県議会では農林水産委員長をしています、公明党県議とも協力します」との力強いメッセージをいただきました。

金丸市長も前日に、職員とともに視察に来られておりますので、同じ認識のもとに対応を考えられる点では安心感を覚えます。

高潮被害に遭われました皆様方に、改めてお見舞い申し上げますとともに、今後、あらゆる力を結集して、今回の災害を乗り越えるべく、最善を尽くしてまいる所存です。